

家畜衛生情報



令和6年10月31日
(通算第682号)
問い合わせ先
長野県庁園芸畜産課
電話 026-235-7232

国内家きん4例目

島根県の家きん農場で 高病原性鳥インフルエンザが発生しました

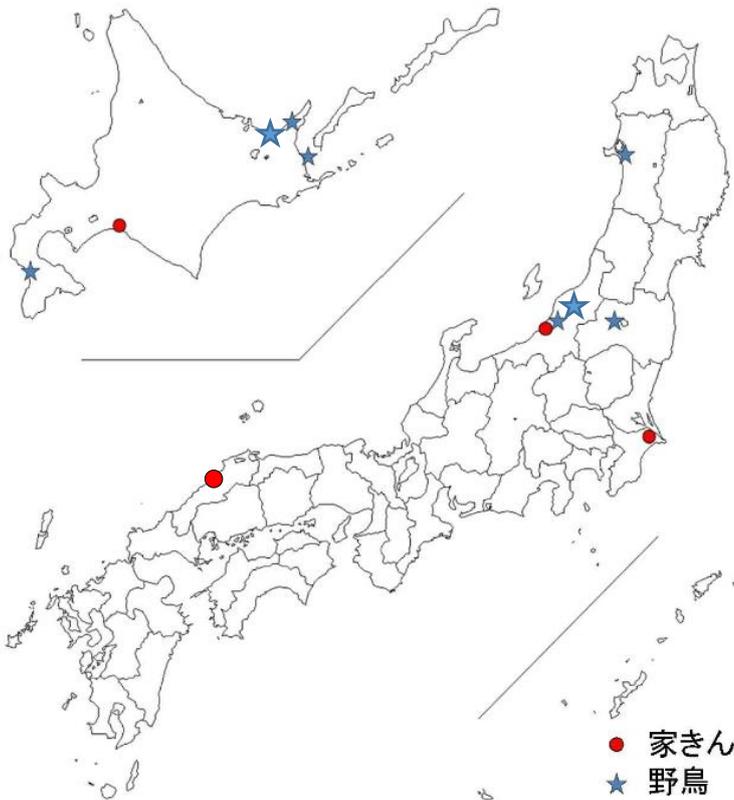
令和6年10月31日、島根県大田市の家きん農場で高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認され、今シーズンの家きん農場での発生は4事例となりました。



農場の概要及び経緯

所在地	島根県 大田市
飼養状況	採卵鶏 (40万羽)
経緯	<ul style="list-style-type: none"> 10月30日(水曜日)、島根県は、同県大田市の農場から、鶏がまとまって死亡している旨の通報を受けて、農場への立入検査を実施しました。 同日、当該家きんについて鳥インフルエンザの簡易検査を実施したところ陽性であることが判明しました。 10月31日(木曜日)、当該家きんについて遺伝子検査を実施した結果、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認しました。

令和6年シーズンの発生状況



最大限の警戒を!

10月30日現在、野鳥でも1道3県で8事例の高病原性鳥インフルエンザが確認されています。

渡り鳥の飛来が本格化する中で、環境中のウイルス濃度が高くなる可能性があり、全国どこで発生してもおかしくない状況です。

飼養衛生管理基準を遵守し、農場へウイルスを持ち込まないよう対策の徹底をお願いします。

早期通報を!

家きんがまとまって死亡している等の異常を見つけた場合は、家畜保健衛生所へ通報してください。

※休日・夜間は公用携帯電話に転送されます。

家畜保健衛生所	電話番号	家畜保健衛生所	電話番号	家畜保健衛生所	電話番号
佐久	0267-62-4123	飯田	0265-53-0439	長野	026-226-0923
伊那	0265-72-2782	松本	0263-47-3223	県庁園芸畜産課	026-235-7232